

会 議 録

名 称	平成29年度 第1回 松山市国民健康保険運営協議会		
事 務 局	保健福祉部 国保・年金課 TEL 089-948-6938 FAX 089-934-2631		
開催日時	平成29年5月22日(月) 13:15~14:30		
開催場所	松山市役所別館6階 第5委員会室		
出席者	委 員	公益代表：亀岡恵子 矢野一郎 大鹿義弘 被保険者代表：足立八重子 河野サヨ 岡本裕子 奥村マリ子 石丸明子 医療機関代表：吉岡進 平井伸幸 上甲裕継 板野正人 田中智美 被用者保険等代表：北地幸一 井原織江	
	事務局	保健福祉部長、保健福祉部副部長、国保・年金課長 ほか担当職員	
議 題	国民健康保険財政状況 外		
議 事 内 容	<p>≪ 議 題 ≫</p> <p>(1) 平成28年度松山市国保会計の決算見込について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・単年度収支は、薬価改定等による保険給付費の減少によって、約5億2千万円の黒字見込みとなる。 <p>(2) 平成29年度松山市国保会計予算について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国保加入者の減少に伴い保険料収納額は減額となるが、後期高齢者支援金の増額などにより、予算額は前年度比約6億8千万円の増となっている。 <p>(3) 財政安定化等に向けての取組について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国による制度改革の一環として保険料の法定軽減の対象となる所得範囲が拡大された。 ・松山市としては、保険料未納者に対する文書催告、滞納処分の変更強化、レセプト点検の適正化やジェネリック医薬品の差額通知送付による医療費の適正化、糖尿病性腎症の重症化予防対策などの保健事業の推進などにより、国保財政の安定化を目指していく。 <p>(4) その他(国保の制度改革について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都道府県は市町村ごとの国保事業費納付金を決定し標準保険料率を提示する。市町村は示された標準保険料率を参考に保険料を決定・徴収する。また、国保事業費納付金を都道府県に収める。 ・国保加入者の資格管理が都道府県単位となり、同一都道府県内の他市町村へ転居した場合でも資格が継続されるようになる。 ・今後のスケジュールとしては、平成30年4月1日からの新制度施行に合わせ、都道府県は年末を目途に運営方針並びに各市町村の国保事業費納付金及び標準保険料率の決定を行い、市町村は、それを受け、平成30年度の保険料の決定を行い、また、システムの改修作業や業務体制の見直しを行っていく。 		
備考(資料)			
公開・非公開	全部公開	部分公開	非公開
傍聴者数	5人(5席)		